

令和7年度秋田県離職者等再就職訓練業務企画提案に関する質問への回答

令和7年9月19日(金)

No.	資料名	該当項目	質問内容	回 答
1	仕様書	6 委託費等 (1)イ 訓練科により加算される費用	隣接する2サービス施設を運営している1法人で、2サービスの見学をした場合、2箇所の見学としてカウントしてよいか。また見学事業に訪問介護を取り入れてよいか。	同一法人が運営している施設であっても複数のサービスの見学等をした場合は、それぞれ1箇所としてカウントします。よって、例示されているケースでは2箇所の見学という取扱いとなります。(なお、小規模多機能型居宅介護事業所等の複数のサービスを一体的に提供する施設である場合は1箇所としてカウントします。)また、訪問介護の見学も職場見学等推進費の支払対象となります。
2	仕様書	8 留意事項(14)	デジタルリテラシーについて、学科内にて、介護ロボット等の動画(厚労省PV等)の視聴と、普及率等を説明することで対応は可能か。	デジタルリテラシーを含むカリキュラムの設定については、単独の科目として設定することを求めるものではなく、また、パソコン等のデジタル機器の操作を伴う内容に限定したものではないことから、学科の中で事例紹介等を実施することで対応していただいて差し支えありません。 また、「就職先業界の社会課題とデータやデジタルによる解決」は、「DXリテラシー標準の項目の一覧」における項目1に該当するカリキュラムとして認められます。